

高知憲法速報

No.236 2010. 9. 27

発行:高知憲法会議事務局 088-872-3406

編集人 事務局 徳弘嘉孝

憲法会議 2010 年憲法講座 9・11

中央憲法会議などが主催する憲法講座が 11 日、東京で開かれました。その内容の概要を紹介します。

第 1 講座:渡辺治・一橋大学名誉教授

「民主党政治の新段階と憲法をめぐる情勢」

反構造改革・平和を求める声と構造改革推進という二つの異なった力に押されて登場した鳩山政権は、普天間国外移転、福祉支出などで財界やアメリカの危機感を招き、国民世論との板挟みの形で崩壊した。菅政権は、保守の枠組みから部分的に逸脱した鳩山政権を右から修正するため、財界とアメリカの熱い期待と圧力で登場した。日米同盟深化と軍事大国化、構造改革漸進路線への復帰・推進、法人税引き下げ、消費税増税を打ち出した。参院選では消費税引き上げや日米合意堅持などで反構造改革・反軍事大国の期待が離反、消費税を巡る動揺などで構造改革推進を期待した大都市中間層の一部も離反し、敗北した。自民党は議席を増大させたが得票率は減退、新党の躍進で保守総体の得票率占率は変わらなかった。民主党政権は連立が不可避だが、菅にはアメリカ、財界の全面支援がある。今後、地域主権改革の名前で大阪橋下型、名古屋河村型の地方自治体づくりや後期高齢者医療制度に代わる新制度、保育制度改悪、介護保険制度改革、消費税率引き上げなどが出てくる。衆参比例定数削減はこれらを実現していくためのもの。自民党との大連立があれば、日米同盟強化、改憲の動きが一気に出てくる。新安保懇の報告、5 月に発足した憲法円卓会議などにも注意が必要だ。民主党政権の新たな攻勢に対して運動の側が観客にならず、もう一度巻き返す必要がある。構造改革、軍事大国、改憲に反対する機敏な戦いとともに、構造改革でも利益誘導でもない新しい福祉国家の構想を対案として具体化し、国民に広めることが急がれる。9 条を活かす運動が改憲を葬り去る。

第 2 講座:森英樹・龍谷大学教授名古屋大学名誉教授

「日米同盟の現段階と憲法—安保改定 50 年の秋に—」

「安全保障」という言葉は取扱注意。「不安」は拡大

されやすい。1951 年 9 月に調印された旧安保条約は全土基地方式と内乱条項を持ち、占領体制の延長で、戦後民主化と憲法制定に逆行するものであった。60 年改定安保条約は「双務化」をうたったが、全土基地方式の継承、日米共同行動の創設など、日米軍事共同体体制構築へ踏み込んだ。しかし、改憲の失敗が「解釈改憲」となり、「米軍駐留目的」「地域限定」など「憲法」を気にしたさまざまな規制がある。その後、条約改定なしでの変質を、政府間合意・共同声明・議事録記載等で推進してきた。79 年 5 月大平首相がカーターとの歓迎レセプションで「同盟」発言、81 年 5 月の鈴木レーガン共同声明で「同盟」を使い、政治問題化して伊東外相が辞任した。1991 年冷戦終結で日米安保の存在理由が崩壊したが、アメリカの東アジア戦略で「同盟」が再登場、安保再定義、新ガイドライン、小泉ブッシュ共同声明など、今や「違憲」のみならず「違安保」の状態である。政権交代の結果、水俣病救済、国労事件解決など自民政権のままでは絶対変わらなかったと思える変化もあるが、外国人地方参政権、選択的夫婦別姓問題、軍事費や大企業優遇など「政見後退」もある。「日米同盟」は神聖不可侵ではない。様々な節目の 2010 年、それでも「不安」な市民に、リアルな認識と憲法を語り、9 条精神で軍事費を「仕分け」する憲法運動が必要だ。

特別報告:日本共産党衆議院議員・笠井亮

「参議院選挙後の国会動向の特徴」

政権交代後も首相がくるくる変わり、22 年間に 16 人の首相。今民主党は代表選で国会の委員会も開かれていない。この日本をどうするか。二大政党づくりは崩れつつある。改憲手続法は多くの矛盾を抱え、破綻は明白。憲法審査会は 3 年余 9 国会始動できていない。憲法円卓会議は座長・中山太郎、自民党・船田・保岡・葉梨、民主党・枝野・仙石、公明党・中野・斉藤、学者・ジャーナリスト・小林節・伊藤真・今井一などで 5 月に発足した。憲法を活かす世論と運動を草の根から国会へ展開を。ヨーロッパにも非核平和の息吹、9 条に基づく平和を築く外交力が問われている。

街頭宣伝署名日程 場所は帯屋町グリーンロード

10 月 2 日(土)九条の会 11 時~12 時に変更

10 月 16 日(土)九条の会 1:30~2:30

10 月 19 日(火)憲法会議 5:30~6:30 参加ください

9 月 18 日は様々なドラマがありました(詳細次号)